

倫理審査委員会議事録

1. 日 時 平成31年4月22日(月) 15:00～15:40
2. 場 所 研修棟 第1会議室
3. 出席者 副院長、看護部長、薬剤科長、副看護部長、丸山外部委員、菊田外部委員
(欠席) 事務部長、司法精神医学部長
4. 申請議題 1) 入院患者が体験した看護師との関わり
ー医療観察法病棟と一般精神病棟を比較してー
申請者 3病棟看護師 三嶋 正丈

委員からの意見等

- ・対象は入院患者か。また医療観察法病棟と精神保健福祉法病棟の両方へ入院した患者を選ぶということか。
→退院して通院中の患者が対象で、両方の病棟に入院した方は5名以上いる。
- ・データ分析方法で、実践家と研究者で協議を重ねるとあるが、この研究者のうちに代表者、共同担当者は入っているか。
→入っている。
- ・データ管理ですが、研究終了後5年間保存については、研究終了より、院内発表でもよいので、研究成果発表後5年保存した方がよい。
- ・インタビューは特定の1人か、共同担当者で行うのか。
→三嶋看護師が担当してインタビューを行う。
- ・インタビューは対象が自分で受け持っていない患者を対象とするか。
→基本的に受け持ちでない患者を想定している。
- ・インタビューガイド内容は30分で終わらないと思うが。
→この全ての項目を聞く訳ではなく、導入のところの話で道筋が変わってくることを想定している。
- ・この対象で5名とすると、特定されはしないか。
→罪名と症状が論文に入ってくることがなければよい。
→あくまで看護師との関わりを分析するもので、罪名や病名を出すことは想定していない。

判定

- ・承認とする。

- 2) 医療観察法入院処遇対象者の予後に関する研究
申請者 主任心理療法士 山本 哲裕

委員からの意見等

- ・以前からの継続研究で、調査項目も同じか。
→調査項目は同じであるが、説明文書は年々詳細になっている。同意書、同意撤回書に代諾者の欄が追加されている。
- ・利益相反の報告はこの会で報告すべきか。他施設共同の代表から利益相反が

ないことを伝えるよう話がきている。

→別の委員会を設置している病院もあるが、この案件では研究者がこの場で利益相反がないと言えよと思う。

判定

- ・承認とする。